

子ども及びその保護者への啓発事業について

令和6年2月 薬務課監視係

1. 令和5年度の啓発資材送付について

2. 次年度の当事業について

子ども及びその保護者への啓発事業について

- 子どもの世代で普及率が低いことが指摘されていることから、普及率の底上げを行うべく、令和2年度より、ジェネリック医薬品への切り替えにより100円以上の医療費減額が見込める15歳未満患者を対象として、資材送付による啓発を実施している。
- 令和2年度は福岡市及び北九州市にて、令和3年度より県全域に対象を広げて実施している。

【啓発の概要】

GE使用を促進する啓発用パンフレット及び保険証や「子ども医療証」※に貼付可能なGE希望シールを作成し、以下の対象に配布。

※ 子ども医療費支給制度を利用する際に医療機関等で提示するもの。

○対象

下記のいずれにも当てはまる者のいる国民健康保険の被保険者世帯

- ・ 県内の15歳未満
- ・ GE使用による差額が100円以上
(今年度は、昨年送付した対象者に対しても送付を行う。)

※ 対象者の抽出は、福岡県国民健康保険団体連合会の御協力のもと実施。



対象者について

○各市町村へ、データ提供の承諾依頼 → 55市町村より承諾取得

※5市町村においては、個人情報提供に係る委員会への諮問の時期が合わない、市町村独自の事業を実施しているため不要等の理由により、承諾を得られなかった。

○福岡県国民健康保険団体連合会及び各市町村の協力の下、
前述のとおり、下記条件にて抽出を行った。

○対象

下記のいずれにも当てはまる者のいる国民健康保険の被保険者

- ・ 県内の15歳未満
- ・ GE使用による差額が100円以上（令和4年8月から令和5年7月調剤分）

○上記条件により、啓発資材送付対象者として
6,252人が抽出された。

(参考) 啓発資材

○ 送付する啓発資材は、啓発用パンフレット（1種）及びGE希望シール（5種）。

啓発用パンフレット

GEの安全性に関することや、GE選択が社会に貢献できることが記載されたA4サイズ三つ折りのもの

<表面>



<裏面>



GE希望シール（5種）

名刺サイズの台紙に保険証や「子ども医療証」に貼付可能な大きさのシール <5種類のデザインを送付>



1. 令和5年度の啓発資材送付について

2. 次年度の当事業について

次年度の子ども及びその保護者への啓発事業について

- これまでの当事業では、国民健康保険の被保険者のみを啓発対象としていた。
- 啓発対象者を拡大する観点から、次年度以降の啓発事業については、配布対象者の選定方法又は配布方法を変更してはどうか。

【配布対象拡大の考え方の例】

- ・各保険者の協力を得て、保険証交付時等、幅広く配布できる機会を用いて配布する。
- ・福岡県内各市町村が実施している子ども医療費支給事業において、全ての市町村が中学生以上を助成対象としていることから、小学6年生又は中学1年生を対象として配布する。

(参考：令和5年10月1日時点における子ども医療費支給事業の助成対象)

18歳年度末まで	17市町村
中学生まで	43市町